

改定後	改定前
<p>第1条（目的）</p> <p>1. Vポイント規約（以下「本規約」といいます）は、三井住友カード株式会社（以下「当社」といいます）が発行するVポイント（SMBCグループ）（以下「本ポイント」といいます）の運営（以下「本サービス」といいます）に関する基本的事項について定めます。</p> <p>2. 本ポイントは、当社、SMBCグループ各社のうち以下に掲げる本ポイントのプログラムに参画する会社（以下「参画会社」といいます）および当社が本ポイントの付与業務を受託する以下に掲げる提携会社（以下「提携会社」といいます）から、当社、参画会社および提携会社が提供するサービスの利用者（以下「利用者」といいます）に対して付与されます。<u>また、本ポイントは、当社が本ポイントの交換業務を受託する以下に掲げる還元提携会社（以下「還元提携会社」といいます）の景品またはサービス等に交換することができます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>参画会社</u>：三井住友銀行、SMBC コンシューマーファイナンス、SMBC 日興証券（2023年4月更新）</li> <li>・<u>提携会社、還元提携会社</u>：当社ホームページ等でご確認ください。</li> </ul> <p>3. 利用者は、本規約および当社が定める特約等（以下「本規約等」といいます）を承認のうえ、<u>当社、参画会社または還元提携会社が定める所定の方法により手続きを行うことにより、本ポイントと引き換えに当社、参画会社および還元提携会社が定める景品またはサービス等（以下「景品等」といいます）に交換することができます。</u></p>	<p>第1条（目的）</p> <p>1. Vポイント規約（以下「本規約」といいます）は、三井住友カード株式会社（以下「当社」といいます）が発行するVポイント（SMBCグループ）（以下「本ポイント」といいます）の運営（以下「本サービス」といいます）に関する基本的事項について定めます。</p> <p>2. 本ポイントは、当社、SMBCグループ各社のうち以下に掲げる本ポイントのプログラムに参画する会社（以下「参画会社」といいます）および当社が本ポイントの付与業務を受託する以下に掲げる提携会社（以下「提携会社」といいます）から、当社、参画会社および提携会社が提供するサービスの利用者（以下「利用者」といいます）に対して付与されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三井住友銀行、SMBC コンシューマーファイナンス、SMBC 日興証券（2023年4月更新）</li> <li>・提携会社：当社ホームページ等でご確認ください。</li> </ul> <p>3. 利用者は、本規約および当社が定める特約等（以下「本規約等」といいます）を承認のうえ、<u>当社および参画会社が定める所定の方法により手続きを行うことにより、本ポイントと引き換えに当社および参画会社が定める景品またはサービス等（以下「景品等」といいます）に交換することができます。</u></p>

<p>第4条（ポイント確認）</p> <p>利用者に付与された<u>または利用者の交換に伴う減算後の残高は、当社、参画会社および還元提携会社が提供する利用者向けWebサービス等（ユーザー登録が必要となります。）にてご確認いただくことができます。</u></p>	<p>第4条（ポイント確認）</p> <p>利用者に付与された<u>本ポイントの残高は、当社および参画会社が提供する利用者向けWebサービス等（ユーザー登録が必要となります。）にてご確認いただくことができます。</u></p>
<p>第6条（景品等との交換）</p> <p>1. 利用者は、本規約等を承認のうえ、本ポイントをWebサービスでの申込み、その他の<u>当社、参画会社または還元提携会社</u>が定めた方法により、景品等と交換することができます。なお、別に定める場合を除き、本ポイントを交換することができるのは利用者本人に限るものとし、本人以外の者は、本ポイントを交換することはできません。また、景品等によっては、交換の申込方法を<u>当社、参画会社または還元提携会社</u>が指定する場合があります。</p> <p>2. 利用者は、<u>当社、参画会社または還元提携会社</u>の定めた方法による本人認証を行うことに同意します。</p> <p>3. 本人認証を行うために必要な情報を適切な保護措置を講じた上で、<u>当社、参画会社または還元提携会社</u>の定めた本人認証サービス提供会社へ情報提供することにあらかじめ同意することとします。</p> <p>4. <u>当社、参画会社または還元提携会社</u>が景品等への交換の申込みを受付けた後の当該申込みの取消、景品等の変更、返品、送付先の変更はできません。なお、<u>当社、参画会社または還元提携会社</u>による景品等への交換の申込みの受けをもってポイント交換手続きの完了とします。</p> <p>5. 景品等の送付先は、<u>当社、参画会社または還元提携会社</u>が定める手続きにて利用者</p>	<p>第6条（景品等との交換）</p> <p>1. 利用者は、本規約等を承認のうえ、本ポイントをWebサービスでの申込み、その他の<u>当社または参画会社</u>が定めた方法により、景品等と交換することができます。なお、別に定める場合を除き、本ポイントを交換することができるのは利用者本人に限るものとし、本人以外の者は、本ポイントを交換することはできません。また、景品等によっては、交換の申込方法を<u>当社または参画会社</u>が指定する場合があります。</p> <p>2. 利用者は、<u>当社または参画会社</u>の定めた方法による本人認証を行うことに同意します。</p> <p>3. 本人認証を行うために必要な情報を適切な保護措置を講じた上で、<u>当社または参画会社</u>の定めた本人認証サービス提供会社へ情報提供することにあらかじめ同意することとします。</p> <p>4. <u>当社または参画会社</u>が景品等への交換の申込みを受付けた後の当該申込みの取消、景品等の変更、返品、送付先の変更はできません。なお、<u>当社または参画会社</u>による景品等への交換の申込みの受けをもってポイント交換手続きの完了とします。</p> <p>5. 景品等の送付先は、<u>当社または参画会社</u>が定める手続きにて利用者が<u>当社または参画会社</u>に登録した日本国内の住所とします。なお、利用者が指定した住所に誤りが</p>

が当社、参画会社または還元提携会社に登録した日本国内の住所とします。なお、利用者が指定した住所に誤りがある等、利用者側の理由や事情により景品等が送付できなかった場合、当社、参画会社または還元提携会社は一切の責任を負わず、また再送付する義務を負いません。ただし、当社、参画会社または還元提携会社に故意または重過失がある場合は、この限りではありません。

6. 当社、参画会社または還元提携会社は第1項の申込みを受付けた時点で、景品等の交換に必要なポイント数を本ポイント残高から減じます。なお、景品等が他社ポイントプログラムへの移行である場合で、当該移行が成立しなかったときは、その原因が利用者の責に帰することができない事由によるものであると当社、参画会社または還元提携会社が判断した場合に限り、減算した本ポイントを返還するものとします。

7. 景品等の仕様、デザイン、品揃え等については、予告なく変更する場合および取扱いを中止する場合があります。

8. その他の交換・お届け等の注意事項については、当社、参画会社および還元提携会社のホームページ等にてご案内いたします。

ある等、利用者側の理由や事情により景品等が送付できなかった場合、当社または参画会社は一切の責任を負わず、また再送付する義務を負いません。

6. 当社または参画会社は第1項の申込みを受付けた時点で、景品等の交換に必要なポイント数を本ポイント残高から減じます。なお、景品等が他社ポイントプログラムへの移行である場合で、当該移行が成立しなかったときは、その原因が利用者の責に帰することができない事由によるものであると当社または参画会社が判断した場合に限り、減算した本ポイントを返還するものとします。

7. 景品等の仕様、デザイン、品揃え等については、予告なく変更する場合および取扱いを中止する場合があります。

8. その他の交換・お届け等の注意事項については、当社または参画会社のホームページ等にてご案内いたします。

#### 第7条（交換後の取扱い）

1. 前条第4項のポイント交換手続き完了後に景品等が届かない場合は、利用者は当社、参画会社または還元提携会社にその旨を連絡するものとします。利用者から不着の連絡がない場合は、当社、参画会社または還元提携会社は当該景品等を受領したものとみなし、交換の取消し、本ポイントの返還等を行いません。

#### 第7条（交換後の取扱い）

1. 前条第4項のポイント交換手続き完了後に景品等が届かない場合は、利用者は当社または参画会社にその旨を連絡するものとします。利用者から不着の連絡がない場合は、当社または参画会社は当該景品等を受領したものとみなし、交換の取消し、本ポイントの返還等を行いません。

2. 欠品やサービスの中止等の事情により

<p>2. 欠品やサービスの中止等の事情により利用者が交換を申し込んだ景品等の提供ができない場合は、<u>当社、参画会社または還元提携会社</u>は同等の代替景品等の提供または本ポイントの返還をもって対応するものとし、利用者はこれを了承します。</p> <p>3. <u>当社、参画会社および還元提携会社</u>は、景品等の付与にあたって発生する交通費、宿泊費、公租公課その他の費用を一切負担しません。</p> <p>4. 利用者が本ポイントを景品等に交換したことにより、何らかの不利益を被った場合でも<u>当社、参画会社および還元提携会社</u>は、その責めに帰すべき事由のない限り、当該不利益につき一切の責任を負いません。</p>	<p>利用者が交換を申し込んだ景品等の提供ができない場合は、<u>当社または参画会社</u>は同等の代替景品等の提供または本ポイントの返還をもって対応するものとし、利用者はこれを了承します。</p> <p>3. <u>当社および参画会社</u>は、景品等の付与にあたって発生する交通費、宿泊費、公租公課その他の費用を一切負担しません。</p> <p>4. 利用者が本ポイントを景品等に交換したことにより、何らかの不利益を被った場合でも<u>当社および参画会社</u>は当該不利益につき一切の責任を負いません。</p>
<p>第8条（景品等の利用に関する責任） 景品等の利用に関して生じた事故や景品等の破損等については、景品等の製造元または提供元と利用者との間で解決するものとし、<u>当社、参画会社および還元提携会社</u>は、その責めに帰すべき事由のない限り、一切の責を負いません。</p>	<p>第8条（景品等の利用に関する責任） 景品等の利用に関して生じた事故や景品等の破損等については、景品等の製造元または提供元と利用者との間で解決するものとし、<u>当社および参画会社</u>は一切の責を負いません。</p>
<p>第9条（景品等及び交換ポイント数の変更） <u>当社、参画会社または還元提携会社</u>は、公表のうえ、<u>景品等およびその交換ポイント数</u>を変更することができるものとします。なお、変更については、<u>当社、参画会社または還元提携会社</u>のホームページ等への掲載その他<u>当社、参画会社または還元提携会社</u>が定める方法にて公表いたします。</p>	<p>第9条（景品等及び交換ポイント数の変更） <u>当社または参画会社</u>は利用者への事前予告なく、いつでも<u>景品等およびその交換ポイント数</u>を変更することができるものとします。なお、変更については、<u>当社または参画会社</u>のホームページ等への掲載その他<u>当社または参画会社</u>が定める方法にて公表いたします。</p>
<p>第11条（権利喪失及び交換停止） 1. 利用者が<u>当社、参画会社等若しくは還元提携会社</u>との契約を解除した場合、または<u>当社、参画会社等若しくは還元提携会社</u>の会員資格を喪失した場合には、当該利用</p>	<p>第11条（権利喪失及び交換停止） 1. 利用者が<u>当社または参画会社</u>との契約を解除した場合または<u>当社または参画会社</u>の会員資格を喪失した場合には、当該利用者は<u>当社または当該参画会社等</u>との間の対</p>

<p>者は<u>当社、当該参画会社等若しくは還元提携会社との間の対象取引により付与され保有する本ポイントおよび当該本ポイントと景品等との交換に関する一切の権利を喪失するもの</u>とします。ただし、当社および参画会社が別途定める手続きに従って CCCMK ホールディングス株式会社（以下「CCCMKHD」といいます）が発行する V ポイントとの連携（以下、「ポイント連携」といいます）により本ポイントを合算した場合には、利用者が契約を解除または会員資格を喪失した当該会社以外の会社との契約が有効または会員資格を保持している場合等、当該権利を喪失しない場合があります。</p> <p>2. 次の各号のいずれかに該当する場合、<u>当社、参画会社等または還元提携会社は、利用者への本ポイントの付与、景品等への交換の受付等の各種手続き等を停止し、または取り消すことがあります。</u></p> <p>(1) 利用者が<u>当社、参画会社等または還元提携会社に対する債務の履行を怠った場合</u></p> <p>(2) 利用者が本規約または<u>当社、参画会社等若しくは還元提携会社が定める規約・特約等に違反した場合</u></p> <p>(3) 不正な方法によるポイントの受領、交換が行われたと<u>当社、参画会社等または還元提携会社が判断した場合</u></p> <p>(4) その他前各号に準じる行為を行ったと<u>当社、参画会社等または還元提携会社が判断した場合</u></p>	<p>象取引により付与され保有する本ポイントおよび当該本ポイントと景品等との交換に関する一切の権利を喪失するものとし、<u>ただし、当社および参画会社が別途定める手続きに従って CCCMK ホールディングス株式会社（以下「CCCMKHD」といいます）が発行する V ポイントとの連携（以下、「ポイント連携」といいます）により本ポイントを合算した場合には、利用者が契約を解除または会員資格を喪失した当該会社以外の会社との契約が有効または会員資格を保持している場合等、当該権利を喪失しない場合があります。</u></p> <p>2. 次の各号のいずれかに該当する場合、<u>当社または参画会社等は、利用者への本ポイントの付与、景品等への交換の受付等の各種手続き等を停止し、または取り消すことがあります。</u></p> <p>(1) 利用者が<u>当社または参画会社等に対する債務の履行を怠った場合</u></p> <p>(2) 利用者が本規約または<u>当社または参画会社等が定める規約・特約等に違反した場合</u></p> <p>(3) 不正な方法によるポイントの受領、交換が行われたと<u>当社または参画会社等が判断した場合</u></p> <p>(4) その他前各号に準じる行為を行ったと<u>当社または参画会社等が判断した場合</u></p>
<p>第12条（規約の改定等） <u>当社は、利用者の一般の利益に適合するとき、または本規約の目的に反せず必要性、内容の相当性その他の事情に照らして合理的と認められるときは、当社が適当と判断</u></p>	<p>第12条（規約の改定等） <u>当社は利用者の承諾を得ることなく、当社が適当と判断する方法で利用者に通知または公表することにより、本規約を変更できるもの</u>とします。また、法令の定めにより</p>

<p>する方法で利用者に通知または公表することにより、本規約を変更できるものとします。また、法令の定めにより本規約を変更できる場合には、当該法令に定める手続きによる変更も可能なものとします。</p>	<p>本規約を変更できる場合には、当該法令に定める手続きによる変更も可能なものとします。</p>
<p>第13条（サービスの中断及び終了）</p> <p>1. <u>当社、参画会社等または還元提携会社</u>は、次の各号に該当する場合に、本サービスを中断または終了することができるものとします。</p> <p>(1)本サービスの提供に必要な保守・点検を行う場合、または障害が発生した場合</p> <p>(2)<u>当社、参画会社等または還元提携会社</u>が本サービスの中断または終了を判断した場合</p> <p>2. <u>当社、参画会社等または還元提携会社</u>は本サービスの中断または終了に伴って利用者に生じた損害その他いかなる不利益についても、<u>その責めに帰すべき事由のない限り</u>、一切の責任を負いません。</p> <p>3. <u>当社、参画会社等または還元提携会社</u>は、本サービスを中断または終了するときは、ホームページ等所定の方法で告知するものとします。ただし、本サービスの終了が緊急に必要となった場合、その他やむを得ない事情がある場合には、この限りではありません。</p>	<p>第13条（サービスの中断及び終了）</p> <p>1. <u>当社または参画会社等</u>は、次の各号に該当する場合に、本サービスを中断または終了することができるものとします。</p> <p>(1)本サービスの提供に必要な保守・点検を行う場合、または障害が発生した場合</p> <p>(2)<u>当社または参画会社等</u>が本サービスの中断または終了を判断した場合</p> <p>2. <u>当社または参画会社等</u>は本サービスの中断または終了に伴って利用者に生じた損害その他いかなる不利益についても、一切の責任を負いません。</p> <p>3. <u>当社または参画会社等</u>は、本サービスを中断または終了するときは、ホームページ等所定の方法で告知するものとします。ただし、本サービスの終了が緊急に必要となった場合、その他やむを得ない事情がある場合には、この限りではありません。</p>
<p>第14条（情報の利用）</p> <p>利用者は、<u>当社、参画会社または還元提携会社</u>が、景品等との交換に関する事務処理のために、利用者の氏名、住所、電話番号、会員番号、交換ポイント数等の情報を必要な保護措置を講じた上で、業務委託先に預託することあらかじめ同意するものとします。</p>	<p>第14条（情報の利用）</p> <p>利用者は、<u>当社または参画会社</u>が、景品等との交換に関する事務処理のために、利用者の氏名、住所、電話番号、会員番号、交換ポイント数等の情報を必要な保護措置を講じた上で、業務委託先に預託することあらかじめ同意するものとします。</p>

<p>第15条（免責事項）</p> <p>1. <u>当社、参画会社等および還元提携会社</u>は、自らの故意または重過失による場合を除き、本サービスに起因して発生した利用者の損害については、一切の責任を負わないものとします。</p> <p>2. <u>当社、参画会社等または還元提携会社</u>が本サービスに関して利用者に対し損害賠償責任を負う場合、賠償する損害は、通常かつ直接の損害に限るものとし、<u>当社、参画会社等および還元提携会社</u>はいかなる場合であっても、間接損害、付随的損害、派生的損害、逸失利益、使用機会の喪失による損害についての責任を負わないものとします。<u>ただし、当社、参加各会社等または還元提携会社の故意または重過失による損害については、この限りではありません。</u></p>	<p>第15条（免責事項）</p> <p>1. <u>当社および参画会社等</u>は、自らの故意または重過失による場合を除き、本サービスに起因して発生した利用者の損害については、一切の責任を負わないものとします。</p> <p>2. <u>当社または参画会社等</u>が本サービスに関して利用者に対し損害賠償責任を負う場合、賠償する損害は、通常かつ直接の損害に限るものとし、<u>当社および参画会社等</u>はいかなる場合であっても、間接損害、付随的損害、派生的損害、逸失利益、使用機会の喪失による損害についての責任を負わないものとします。</p>
<p><u>（2025年11月改定）</u></p>	<p><u>（2024年4月改定）</u></p>
<p>（特則）</p> <p>第5条（ポイント確認）</p> <p><u>連携利用者に付与されたまたは利用者の交換に伴う減算後の残高は、当社、参画会社および還元提携会社が提供する連携利用者向けWebサービス等（ユーザー登録が必要となります。）にてご確認いただくことができます。</u></p>	<p>（特則）</p> <p>第5条（ポイント確認）</p> <p><u>連携利用者に付与された本ポイント（連携後）の残高は、当社および参画会社が提供する連携利用者向けWebサービス等（ユーザー登録が必要となります。）にてご確認いただくことができます。</u></p>
<p>第6条（権利喪失及び交換停止）</p> <p>1. <u>連携利用者が当社、参画会社等若しくは還元提携会社との契約を解除した場合、または当社、参画会社等若しくは還元提携会社の会員資格を喪失した場合には、当該連携利用者は当社、当該参画会社等および還元提携会社との間の対象取引（新）により付与され保有する本ポイント（連携後）および当該本ポイント（連携後）と「Vポ</u></p>	<p>第6条（権利喪失及び交換停止）</p> <p>1. <u>連携利用者が当社または参画会社との契約を解除した場合または当社または参画会社等の会員資格を喪失した場合には、当該連携利用者は当社および当該参画会社等との間の対象取引（新）により付与され保有する本ポイント（連携後）および当該本ポイント（連携後）と「Vポイント（SMBCグループ）」との交換に関する一切の権利を</u></p>

<p>イント（SMBCグループ）」との交換に関する一切の権利を喪失するものとします。ただし、ポイント連携により本ポイント（連携後）を合算した場合には、連携利用者が契約を解除または会員資格を喪失した当該会社以外の会社との契約が有効または会員資格を保持している場合等、当該権利を喪失しない場合があります。</p> <p>2. 次の各号のいずれかに該当する場合、<u>当社、参画会社等および還元提携会社</u>は、<u>連携利用者への当社、当該参画会社等および還元提携会社との間の対象取引（新）</u>による本ポイント（連携後）の付与、「Vポイント（SMBCグループ）」への交換の受付等の各種手続き等を停止し、または取り消すことがあります。</p> <p>(1) <u>連携利用者が当社、参画会社等および還元提携会社</u>に対する債務の履行を怠った場合</p> <p>(2) <u>連携利用者が本特則または当社、参画会社等および還元提携会社</u>が定める規約・特約等に違反した場合</p> <p>(3) <u>不正な方法によるポイントの受領、交換が行われたと当社、参画会社等および還元提携会社</u>が判断した場合</p> <p>(4) <u>その他前各号に準じる行為を行ったと当社、参画会社等および還元提携会社</u>が判断した場合</p>	<p>喪失するものとします。ただし、ポイント連携により本ポイント（連携後）を合算した場合には、連携利用者が契約を解除または会員資格を喪失した当該会社以外の会社との契約が有効または会員資格を保持している場合等、当該権利を喪失しない場合があります。</p> <p>2. 次の各号のいずれかに該当する場合、<u>当社および参画会社等</u>は、<u>連携利用者への当社および当該参画会社等との間の対象取引（新）</u>による本ポイント（連携後）の付与、「Vポイント（SMBCグループ）」への交換の受付等の各種手続き等を停止し、または取り消すことがあります。</p> <p>(1) <u>連携利用者が当社および参画会社等</u>に対する債務の履行を怠った場合</p> <p>(2) <u>連携利用者が本特則または当社および参画会社等</u>が定める規約・特約等に違反した場合</p> <p>(3) <u>不正な方法によるポイントの受領、交換が行われたと当社および参画会社等</u>が判断した場合</p> <p>(4) <u>その他前各号に準じる行為を行ったと当社および参画会社等</u>が判断した場合</p>
<p>第7条（特則の改定等）</p> <p><u>当社は、連携利用者の一般の利益に適合するとき、または本特則の目的に反せず必要性、内容の相当性その他の事情に照らして合理的と認められるときは、当社が適当と判断する方法で連携利用者</u>に通知または公表することにより、本特則を変更できるものとします。また、法令の定めにより本特</p>	<p>第7条（特則の改定等）</p> <p><u>当社は連携利用者の承諾を得ることなく、当社が適当と判断する方法で連携利用者</u>に通知または公表することにより、本特則を変更できるものとします。また、法令の定めにより本特則を変更できる場合には、当該法令に定める手続きによる変更も可能なものとします。</p>

<p>則を変更できる場合には、当該法令に定める手続きによる変更も可能なものとします。</p>	
<p>第8条（情報の利用）  <u>連携利用者は、当社、参画会社および還元提携会社が、景品等との交換に関する事務処理のために、連携利用者の氏名、住所、電話番号、会員番号、交換ポイント数等の情報を必要な保護措置を講じた上で、業務委託先に預託することにあらかじめ同意するものとします。</u></p>	<p>第8条（情報の利用）  <u>連携利用者は、当社および参画会社が、景品等との交換に関する事務処理のために、連携利用者の氏名、住所、電話番号、会員番号、交換ポイント数等の情報を必要な保護措置を講じた上で、業務委託先に預託することにあらかじめ同意するものとします。</u></p>
<p>第9条（免責事項）  1. <u>当社、参画会社等または還元提携会社は、自らの故意または重過失による場合を除き、本サービス（連携後）に起因して発生した連携利用者の損害については、一切の責任を負わないものとします。</u>  2. <u>当社、参画会社等または還元提携会社が本サービス（連携後）に関して連携利用者に対し損害賠償責任を負う場合、賠償する損害は、通常かつ直接の損害に限るものとし、当社、参画会社等および還元提携会社はいかなる場合であっても、間接損害、付随的損害、派生的損害、逸失利益、使用機会の喪失による損害についての責任を負わないものとします。ただし、当社、参加各会社等または還元提携会社の故意または重過失による損害については、この限りではありません。</u></p>	<p>第9条（免責事項）  1. <u>当社および参画会社等は、自らの故意または重過失による場合を除き、本サービス（連携後）に起因して発生した連携利用者の損害については、一切の責任を負わないものとします。</u>  2. <u>当社または参画会社等が本サービス（連携後）に関して連携利用者に対し損害賠償責任を負う場合、賠償する損害は、通常かつ直接の損害に限るものとし、当社および参画会社等はいかなる場合であっても、間接損害、付随的損害、派生的損害、逸失利益、使用機会の喪失による損害についての責任を負わないものとします。</u></p>
<p><u>（2025年11月改定）</u></p>	<p><u>（2024年4月改定）</u></p>